

愛知県美術館ファンレイジング制度設計業務仕様書

1 件 名

愛知県美術館ファンレイジング制度設計業務

2 業務の目的

本業務は、愛知県美術館（以下「美術館」）が中長期的に持続可能な運営体制を確立し、美術の振興と発展への貢献に対する社会的責任を安定的に果たしていくため、効果的かつ実効性の高いファンレイジング制度を構築することを目的とするものである。外部専門家の知見を活用し、寄附・協賛・会員制度等の多様な資金源を体系的に整備するとともに、支援者との関係構築やコミュニケーション戦略を含む総合的な仕組みを設計する。これにより、展覧会、収蔵作品の保存、教育普及活動などの美術館の事業の魅力拡大とともに、社会に対する価値提供の最大化を図る。

【本業務全体に係る留意事項・ポイント】

業務の実施にあたっては、美術館担当職員と十分に調整を行うこと。特に以下の点については注意して対応の上、業務を実施すること。（詳細は契約後に美術館から提示する。）

- ・旧「愛知県美術館友の会」の活動実績
- ・美術館に対する寄附・寄贈状況
- ・企画展実行委員会（メディアとの共催）に対する寄附・協賛状況
- ・その他実態との整合

3 業務内容・スケジュール

(1) ファンレイジング制度設計に係るコンサルティング業務

以下のア～オの各制度を含む総合的な仕組みの設計に係るコンサルティングを行うこと。実施にあたっては、現状分析・目標設定、支援者分析、メニュー設計、各種施策の企画、スケジュールの策定といった手順を経て、美術館内の合意形成を諮るための支援を行うこと。

本業務は、**おおむね令和8年12月までに**一定の見通しをつけること。

ア 会員制度（メンバーシップ等）

個人・団体から会費の納入を受け、その特典として会員証の提示により展示を観覧可能等とする制度を検討すること。旧「愛知県美術館友の会」会員が継続加入を希望するような内容とするとともに、新規会員の獲得も可能とする内容とすること。

イ 企業からの寄附・寄贈・協賛等受け入れに係る制度

寄附等のメニュー（コンセプト、資金使途、金額コース、返礼）を検討すること。資金面のみならず社会との連携、関係構築という要素を含めて検討すること。

ウ 個人からの寄附・寄贈・遺贈等受け入れに係る制度

寄附等のメニュー（コンセプト、資金使途、金額コース、返礼）を検討すること。

エ 大学パートナーシップに係る制度

大学等からの寄附を受け入れ、その特典として在籍する学生等が学生証等の提示

により展示を観覧可能等とする制度を検討すること。

オ その他美術館のファンドレイジングに係る魅力的な施策

美術館支援者の裾野を拡大する（潜在的な支援者の掘り起こし、関係構築）ための制度として、その他のファンドレイジング施策を検討すること。

(2) ファンドレイジング制度運用に係る実行伴走

(1) で設計した各制度の運用（各種施策、スケジュールの実行）を、伴走支援すること。

本業務は(1)の実施後順次行い、令和9年3月末までにそれ以後の運用が滞りなく可能となるよう支援を行うこと。特に「ア 会員制度(メンバーシップ等)」については、令和9年3月末までに会員の募集にあたり必要な制作物(リーフレット等)を制作の上会員募集を開始できるようにすること(制作物の制作は本契約の業務には含まない)。

4 委託契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)まで

5 見積金額

8,250,000円を上限とする(消費税及び地方消費税の額を含む)。

上記には原則として、3(2)の実行伴走期間における**資金獲得に係る手数料**(成功報酬)は含まないものとし、別途発生する場合は委託者と受託者とが協議して決めるものとする。

6 その他

(1) 委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、業務の円滑な実施のために、進捗状況及び今後の進め方等を逐次報告し、美術館と連絡調整を行うこと。

(2) 受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画・検討し、委託者と協議した上、業務実施に係る業務計画書を作成し、委託者の承認を得るものとする。

(3) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は、協力すること。

(4) 受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない(契約終了後も同様とする)。

(5) 本業務の実施に当たり、美術館から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。

(6) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。